

第1回 「序論 復興の指標を見つけよう」

首都直下地震や東海・東南海・南海地震の発生が懸念される今日、いったん被災した社会は、これまでの自力再建を基調とした復興施策で果たして立ち直れるのだろうか。なにしろワーキングプアやインターネット日雇い、出勤ホームレスという新たな下流階層の登場が取り沙汰されるご時世だ。夕張市ほどでなくとも地方自治体の財政状況は軒並み芳しくない。高齢化時代の格差社会は、人や町から「復興バネ」という治癒力を奪いつつあるように思える。災害多発時代を生き抜くためにも、私たちは今、被災する前に「復興見取り図」をデザインする、という極めて想像力のいる作業を始めなければならない。

阪神・淡路大震災と新潟県中越地震。二つの被災地を結んで昨年、「復興デザイン研究会」が旗揚げした。そもそもわが国の災害対策関連法規には「復興」についての定義がない。運動論、制度論、地域論、文化論、いろんな切り口から「復興」とは何かに迫ろうという集いだ。

関東大震災の復興に辣腕をふるった、時の内務大臣・後藤新平は14万人が亡くなった大惨事でさえ「理想的帝都建設の為の絶好の機会なり」と捉えた。

以来、「復興の座標」が示すのは、常に都市の関数であった。横軸(X軸)に時間を取り、縦軸(Y軸)で復興度合いを表す。復興度合いを構成する要素は人口であり、所得であり、生産量であり、大きな幹線道路の建設だった。復興とはあくなき経済的発展であり、絶えざる成長であった。

「軸ずらし」 その縦軸を変更してみませんか。意表をついた提案が、デザイン研究会のメンバーである中越復興市民会議事務局長の稲垣文彦さんや大阪大学助教授の渥美公秀さんから相次いでいる。

2004年10月の新潟県中越地震で地盤の崩壊が全村を襲い、いまだに仮設住宅の生活が続く旧山古志村。旧村の財政力をはるかに上回る復旧費がかかるとあって、地震後、「わざわざ村民を村に戻す必要があるのか。山古志を合併した長岡市のニュータウンに移住させた方がよい」といった意見が政治家や研究者の間から飛び出した。

旧山古志村は高齢化と過疎が進む中山間地だ。地震が無くとも右肩下がりのグラフしか描けない村に「復興の座標」を適用できるわけがない、という論法だ。

だが、その縦軸は経済指標だけだろうか、というのがデザイン研究会の問いかけだ。

国民総幸福量(GNH=グロス・ナショナル・ハピネス)という考え方がある。1976年、スリランカのコロンボで開催された第5回非同盟諸国会議でブータン国王が「国民総幸福量は国民総生産(GNP)よりも重要である」と述べて以来、有名になった言葉だ。人間開発、文化と遺産、バランスのとれていて公正な開発、ガバナンス、環境保全、社会規範などを指標とする。

阪神・淡路大震災で「創造的復興」を掲げた元兵庫県知事の貝原俊民氏。ともすれば開発至上主義にとられがちな言葉だが、貝原氏の真意は縦軸の指標を「文明から文化に」軸ずらしすることだった。

これからは、幸福や文化、公正を縦軸にとった「復興の座標」こそ必要なのだろう、と考えている。幸福・文化を指標にとる「復興の座標」とは、まず復興のコンセプト、言葉を変えれば「どんな町をめざすのか」という思想を描き出すことだ。

2004年の台風23号で手痛い被害を被った兵庫県豊岡市の中貝宗治市長は「コウノトリの棲める町を再建することが復興のコンセプトだった」という。同市は絶滅の危機にあるコウノトリの人工繁殖に取り組み、現在、野生化計画に手をつけたばかりだ。コウノトリが棲める町とは、豊かな自然、農薬をあまり使わない農業、野鳥と共生を育む市民の文

化性などを維持し、その輪を広げていくことだろう。その目標から自ずと復興計画は決まってくるというわけだ。

阪神・淡路大震災 10 年を期して創設された関西学院大学災害復興制度研究所は「人間復興」を研究の大きな柱に据える。「復興の座標」を都市ではなく、人間 = 被災者に置き換えて復興制度を構築していこうという試みだ。

一人の被災者を再生させる。失ったものが大きければ新たに生きる道を探せるように支援する。その大きなコンセプトさえあれば、私有財産自己責任論など取るに足りない法的技術論に見えてくる。

阪神・淡路大震災以降、住宅再建支援への公費投入をめぐる、いまだに不毛の議論が繰り返されている。鳥取県西部地震で住宅再建支援への公費投入に踏み切った当時の片山善博知事は「人こそ一番大切な社会インフラ」としてコミュニティの維持をコンセプトに掲げた。

阪神・淡路大震災の直後、米国からやってきた調査団が「サンタクルーズの事例を参考にしろ」と言い残していった、との話を神戸大学名誉教授の室崎益輝さんから聞いたことがある。1989年のロスマプリエータ地震で大きな被害を受けたサンタクルーズ地域は、地域住民も交えた復興委員会を立ち上げ、徹底した議論の末、「ビジョン・サンタクルーズ」という復興計画をまとめた。この計画のユニークさは、みんなが分かるようにと小説と絵を組み合わせたようなもので復興青写真が描かれていることだ。教会の横の広場でお年寄りが休んでいる。その隣で猫があくびをし、道には花が咲いている。そんな夢を実現するために、どんな制度が使えるのか、予算はどうするのかを専門家たちが考える。この手法を学ぼうと、デザイン研究会の仲間たちが、近く米国へ旅発つ。

災害からの復興をあらかじめデザインすることは、私たちが、どんな町を、どんな国をめざすかを考えることだ。格差社会といわれる現代だからこそ、デザイン論を語り合う作業を今、始めようではないか。

MEMO「災害復興」の定義

災害対策基本法は、第9条3項で「国及び地方公共団体は災害が発生したときは、すみやかに施設の復旧と被災者の援護を図り、災害からの復興を図らなければならない」と定める。また、防災基本計画には、「防災には、時間の経過とともに、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の3段階」があるとされているが、いずれにも復興の定義はない。公共施設や農業などの生産施設についての復旧費は原形復旧の場合は3分の2の、前より施設を強化する改良復旧については2分の1の国庫補助が予算化されるが、復興についてはゼロ査定から予算折衝を始めなければならない。